

河内長野市男女共同参画計画（第4期）

令和3年度の取組み実績

河内長野市男女共同参画計画(第4期)※に掲載する主な施策の内容56項目について進捗状況と課題や今後の取組みについて取りまとめました。
河内長野市男女共同参画計画(第4期)の進行管理として公表します。

※河内長野市男女共同参画計画(第4期)

すべての個人が、責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、平成30年3月に市が策定した10年間(平成30年度～令和9年度)の法定計画

目 次

施策の体系	...	1
基本目標Ⅰ. あらゆる分野における女性の活躍推進		
基本方針1 政策・方針決定過程における女性の参画促進	...	3
基本方針2 働く場における男女共同参画の促進	...	4
基本方針3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	...	5
基本目標Ⅱ. 誰もが安心して暮らせる社会の実現		
基本方針1 様々な困難を抱える人々への支援	...	6
基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援	...	8
基本方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	...	9
基本方針4 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進	...	10
基本目標Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成		
基本方針1 男女共同参画についての意識啓発と理解促進	...	11
基本方針2 男女の人権を尊重した表現の推進	...	12
基本方針3 男女平等意識を育てる教育・学習の推進	...	13
<参考資料>		
河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン実施状況	...	14

施策の体系

【総合目標】

人権尊重に基づく男女の自立と男女共同参画社会の形成

【基本目標】

基本目標Ⅰ
あらゆる分野における女性の活躍推進

(女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」として位置づけます。)

基本目標Ⅱ
誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本目標Ⅲ
男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

【基本方針】

(1) 政策・方針決定過程における女性の参画促進

(2) 働く場における男女共同参画の促進

(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

(1) 様々な困難を抱える人々への支援

(2) 生涯を通じた男女の健康支援

(3) 女性に対するあらゆる暴力の根絶(DV防止法に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。)

(4) 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画についての意識啓発と理解促進

(2) 男女の人権を尊重した表現の推進

(3) 男女平等意識を育てる教育・学習の推進

【推進項目】

- 1 市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 2 事業所における方針決定過程への女性の参画促進
- 3 地域活動における方針決定過程への女性の参画促進及び人材の育成、支援

- 1 労働条件向上のための啓発の推進
- 2 能力発揮の促進と再就職・起業など多様な働き方に対する支援

- 1 仕事と家庭生活などの両立支援
- 2 家庭生活や地域活動への男女共同参画の促進

- 1 高齢者や障がい者の生活支援と社会参加の促進
- 2 ひとり親家庭の支援
- 3 複合的に困難な状況におかれている人への支援
- 4 すべての人にやさしいまちづくり

- 1 生涯にわたる男女の健康の保持増進
- 2 健康を脅かす問題についての対策の推進
- 3 健康・体力づくりの機会の拡充

- 1 男女の人権を守るための環境づくり
- 2 女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり
- 3 DVの防止及びその被害者等の支援

- 1 地域の国際化に対応した男女共同参画の推進

- 1 慣行の見直しと男女共同参画に向けての意識啓発の推進
- 2 職場、地域、家庭における男女共同参画への理解の促進

- 1 男女の人権を尊重した表現の推進

- 1 保育所・認定こども園、幼稚園、学校教育における男女平等教育の推進
- 2 学校運営における男女共同参画の推進
- 3 男女の自立と平等を目指す生涯学習の推進

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

指標	現状値	目標値 (R9年度)
審議会などへの女性の参画率 (注1)	30.2%	40%
河内長野市防災会議の女性の参画率	3.8%	40%
女性委員のいない審議会などの解消 (注1)	10.9%	解消する
市の管理的地位(課長級以上の職)に占める女性職員の割合(注2)	14.1%	15%
職場において男女の地位が平等であると思う人の割合 (注3)	女性 27.0% 男性 36.0%	男女とも40%
市の女性職員が配置されていない課等の解消 (注2)	2.4%	解消する
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度 (注4)	16.8%	25%
市職員の年次休暇の取得日数が年間10日以上(注2)	87.4%	100%
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度 (注3)	女性 40.6% 男性 44.8%	男女とも80%

(注1) 地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査(令和4年4月1日現在)

(注2) 女性活躍推進法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和4年4月1日現在)

(注3) 男女共同参画に関する市民意識調査(令和3年度実施)

(注4) 市政アンケート調査(令和3年度実施)

基本方針1 政策・方針決定過程における女性の参画促進

推進項目1 市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
1 審議会などの委員への女性の積極的登用の推進	女性委員の積極的登用の推進についての文書を配布したり、関係課に直接働きかけたりすることで女性登用についての意識を促し、女性の参画の推進に努めた	人権推進課 関係課
2 市の管理職への女性職員登用の推進	女性職員の活躍推進アクションプランに基づき登用を進め、職員の能力・意欲向上を目的とした研修を実施するとともに各部署では性別にとらわれずに業務分担し、個人の能力が発揮できるような取り組みを進めた	人権推進課 人事課 関係課

推進項目2 事業所における方針決定過程への女性の参画促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
3 事業所における方針決定過程への女性参画の促進	関係機関のパンフレット等による啓発や企業人権協議会を通じて意識啓発を行った	産業観光課 人権推進課

推進項目3 地域活動における方針決定過程への女性の参画促進及び人材の育成、支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
4 自治会・各種団体への女性登用の働きかけ及び人材の育成、支援	各団体の女性代表者数を把握し、地域での活動に女性が参画でき、男女が対等に能力を発揮できるよう支援を進めた	自治協働課 人権推進課 関係課
5 防災分野における男女共同参画の推進	性別に関係なく女性に対しても平等に参画できるよう努めた ハラスメント防止に係る研修、女性の採用を促進するための就職説明会を実施した。	危機管理課 消防本部

—課題・今後の取組み—

各課の担当者の審議会などで女性委員の登用についての意識は以前に比べると高くなってきているが、複数の女性を登用するには、充て職などの問題もあり困難な状況である。今後、各所管課の認識を深めるとともに、改選期等のタイミングにおける女性委員の登用推進を働きかけるとともに、女性が参画しやすい環境づくりについても進める必要がある。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針2 働く場における男女共同参画の促進

推進項目1 労働条件向上のための啓発の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
6 労働関係法制度についての周知・啓発の推進	啓発資料の提供やSNSでの情報発信により周知を図るとともに研修機会への参加を促した	産業観光課 人権推進課
7 セクシュアル・ハラスメントなどの防止対策の推進	チラシや市広報、ホームページで相談窓口の情報提供を行った 職域などの研修用の資料の貸し出しを行った 市役所内では、職場に相談員を設置し、必要な措置を講じる体制の構築を図った	産業観光課 人事課 人権推進課
8 職場における男女平等についての周知・啓発の推進	職員研修の実施や資料による啓発、他機関が開催する研修等の情報提供を行った	産業観光課 人事課 人権推進課
9 労働相談事業の充実	専門相談員による相談業務や関係機関の紹介などを実施した	産業観光課

推進項目2 能力発揮の促進と再就職・起業など多様な働き方に対する支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
10 就業に必要な技能習得や能力向上の機会の提供	市民に対し、職業訓練等の周知を図った 市職員研修を実施するなど、能力向上の環境を整え、向上に努めた	産業観光課 人権推進課 関係課
11 再就職のための支援	就労相談を実施し、関係機関の紹介などを行った 他機関の支援プログラムを周知するなど、就労に繋げる支援を実施した	産業観光課 人権推進課
12 起業に向けた支援	商工会等関係機関と連携し、創業支援事業を実施した	産業観光課 人権推進課
13 労働時間短縮に関する啓発の推進	労働関係機関のパンフレット等による啓発やSNSでの情報発信により、制度の周知を図った 「女性職員の活躍推進アクションプラン」に基づき労働時間短縮に努めた	産業観光課 人事課 人権推進課
14 育児休業制度・介護休業制度などの普及促進	労働関係機関のパンフレット等による啓発やSNSでの情報発信により、制度の周知を図り、制度を利用しやすい職場の雰囲気づくりに努め、該当者に休暇の取得を促した	産業観光課 人事課 人権推進課

—課題・今後の取組み—

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、非正規雇用労働者を中心に雇用状況が急激に悪化しており、働く場における男女の均等な機会と待遇の確保をさらに推進するとともに、女性が能力を十分に発揮することができるよう、女性活躍推進法に基づききめ細やかな取組を推進する。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

推進項目1 仕事と家庭生活などの両立支援

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
15	仕事と育児・介護の両立などワーク・ライフ・バランス実現のための普及・啓発	市民に対しては男女共同参画推進講座を開催し、啓発を行った 市事業者には関係機関のパンフレット等の提供やSNSでの情報発信による啓発を実施した 市では女性職員の活躍推進アクションプランを掲げるとともに、普及、啓発に努めた さまざまなニーズに応えるため保育内容の充実、待機児童対策を行った	産業観光課 高齢福祉課 子ども子育て課 人事課 人権推進課
16	事業所に対する働き方の見直しと働き続けやすい職場環境の整備促進	性別にかかわらず働きやすい職場づくりをめざし環境整備に取り組んだ 市事業者にも関係機関のパンフレット等の提供やSNSでの情報発信による啓発を実施した	産業観光課 人事課
17	多様な子育て支援施策の充実	母子保健事業や子育て支援事業、相談事業を充実させた ・一時保育、休日保育、病後児保育の実施、産前産後ヘルパー事業の利用の促進 ・放課後児童会の待機児童が発生しないための環境整備	健康推進課 子ども子育て課 地域教育推進課

推進項目2 家庭生活や地域活動への男女共同参画の促進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
18	男性の家庭生活や地域活動への参加促進	自治会に対する意識啓発に取り組むとともに、父親の子育て参加を促す事業や性別による固定的意識の解消を促す講座などの事業を行った	自治協働課 高齢福祉課 健康推進課 子ども子育て課 文化・スポーツ振興課 人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

新型コロナウイルス感染症の拡大による働き方の変化を契機とし、テレワークやオンラインの活用について課題をふまえた上で、普及、充実を進め、柔軟で多様な働き方を進める。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

指標	現状値	目標値 (R9年度)
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（注4）	14.5%	20.0%
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（注4）	6.5%	11.2%
「児童に対する福祉」に関する市民満足度（注4）	11.4%	20.0%
乳がん検診受診率（市が実施するがん検診）	23.3%	35.0%以上
子宮がん検診受診率（市が実施するがん検診）	14.9%	20.0%以上
夫婦間や恋人同士における「なぐるふりをして、おどす」行為について、暴力と認識する人の割合（注3）	女性 75.7% 男性 76.2%	男女とも100%
夫婦間や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」行為について、暴力と認識する人の割合（注3）	女性 69.7% 男性 67.9%	男女とも100%
子どもの面前で行われるDVは、子どもへの暴力(児童虐待)と認識する人の割合（注3）	女性 74.5% 男性 64.5%	男女とも100%

(注3) 男女共同参画に関する市民意識調査(令和3年度実施)

(注4) 市政アンケート調査(令和3年度実施)

基本方針1 様々な困難を抱える人々への支援

推進項目1 高齢者や障がい者の生活支援と社会参加の促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
19 高齢者・障がい者の制度周知と生活支援	ホームページやリーフレット等で介護保険制度などの周知を図り、専門職を配置し相談事業などの充実に努めた 市内の事業所との連携、生活支援コーディネーターを中心とした地域における支えあい活動などによる生活支援を行った	高齢福祉課 介護保険課 障がい福祉課
20 高齢者・障がい者への虐待防止対策の推進	相談窓口を設置し相談事業を行うとともに相談支援事業所などの関係機関と連携し虐待防止に努めた	高齢福祉課 障がい福祉課 人権推進課
21 高齢者の多様な経験や能力を活かした社会参加の促進	地域における生きがいづくりを促進するため情報誌を発行した	高齢福祉課 文化・スポーツ振興課 人権推進課

推進項目2 ひとり親家庭の支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
22 子育て・生活・就労の総合的な支援と相談体制の充実	身近なところに相談窓口を設置し、就労支援や生活援助を実施した 関係機関と連携し子育て支援や相談事業を実施した	生活福祉課 子ども子育て課

推進項目3 複合的に困難な状況におかれている人への支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
23 在住外国人に関する生活情報の提供	転入してきた外国人住民に生活情報を提供し、児童生徒の学校生活では個別に対応するなど配慮し、それぞれの状況に応じた支援を行った 外国人市民に対する子育て支援を行うなど、国際交流協会をはじめ関係機関と連携し情報を提供した	市民窓口課 教育指導課 子ども子育て課 文化・スポーツ振興課
24 生活困窮者の支援	自立相談支援事業を実施し、早期の支援を行った	生活福祉課
25 性的マイノリティの理解促進と配慮	学校生活においての配慮を行いつつ、人権ふれあい講座を実施し理解促進を図った 適切な配慮ができるよう市職員向けに作成した「窓口対応の手引き」をもとに職員研修を実施した	教育指導課 人権推進課

推進項目4 すべての人にやさしいまちづくり

	主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
26	各種相談や支援体制の充実	相談事業ハンドブックを作成し関係機関で活用するとともに連携を深めた	人権推進課
27	女性の視点を取り入れた防災、災害対策などの推進	男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮することを地域防災計画の災害応急対策や避難所運営マニュアルに明記し、施策を推進した	危機管理課

—課題・今後の取組み—

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、生活困難事案を抱える人が増加し多様化している現状で、男女共同参画の視点に立ち、関係する機関と連携し適切な支援や相談体制を充実させる。高齢者、障がい者、ひとり親家庭、外国人市民、性的マイノリティなど困難を抱える人々が安心して暮らすことができる環境の整理や多様性を認め合う社会の形成に取り組む。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援

推進項目1 生涯にわたる男女の健康の保持増進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
28	幅広い健康診断の 機会の提供と受診の 促進及び指導	人間ドック、特定健診などの機会を提供し受診を促すほか、専門職を確保し、様々な健診事業や健康増進事業を実施した	健康推進課 保険医療課
29	母子保健事業の推 進	乳幼児健診や訪問指導などの母子保健事業を行った	健康推進課
30	妊娠・出産・子育てな どに関わる幅広い情 報提供や相談機能 の充実	「ママパパ教室」や「すくすく子育てサロン」などを実施し子育てに関する情報提供をするとともに妊婦への情報提供も行った 子育てに関する相談事業を実施し、関係機関との連携の充実に努めた	健康推進課 子ども子育て課
31	リプロダクティブ・ヘ ルス／ライツ(性と生 殖に関する健康と権 利)についての意識 啓発	例年は講座や交流授業などの学習機会を提供しているが、今年度は交流授業が新型コロナの影響で実施できなかった	健康推進課 子ども子育て課 文化・スポーツ振興課 人権推進課
32	心とからだの健康に 関する相談機能・体 制の充実	自殺対策連絡会・ゲートキーパー養成研修を実施した 関係機関と連携し相談業務を実施し相談体制の整備に努めた	健康推進課 障がい福祉課 人権推進課

推進項目2 健康を脅かす問題についての対策の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
33	HIV/エイズ、性感染 症に関する情報の提 供	パンフレット等による情報提供をした 「HIV検査普及週間」を周知し、授業等での学習の機会も設けた	健康推進課 教育指導課
34	喫煙・飲酒の健康被 害、薬物乱用防止に 関する啓発の推進	学校薬剤師による薬物乱用防止教育の実施授業等での学習の機会を設けるなど啓発を行った	健康推進課 教育指導課

推進項目3 健康・体力づくりの機会の拡充

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
35	ライフスタイルにあっ た健康・体力づくりに 関する意識の啓発、 情報の提供	検診、相談、教室など健康増進事業や高齢者向けの介護予防講座を開催したほか、啓発チラシを配布し意識啓発に努めた	健康推進課 文化・スポーツ振興課 高齢福祉課

—課題・今後の取組み—

誰もが共に自らの身体について正しい情報を持ち、生涯を通じてそれぞれのライフステージに応じた身体と心の健康管理、保持増進を支援する取組の充実に努める。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

推進項目1 男女の人権を守るための環境づくり

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
36	男女の人権に関する啓発の推進	啓発パネル展示を実施した	人権推進課
37	関係機関との連携による対策や相談機能の充実	DV被害者等支援連絡会議(書面)を実施し、相談機能の充実に努めた	人権推進課 その他関係課

推進項目2 女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
38	女性に対する暴力を許さない意識の啓発と環境づくり	職員、教員には朝礼や会議等を通じて啓発を行い、市民にはパネル展示広報記事による啓発を行った	教育指導課 人権推進課
39	職場、学校、地域などにおけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	事業者、市民等に対してハラスメント防止の啓発や相談窓口の情報提供を行うとともに、市役所、学校においては職場の相談員配置やハラスメント防止体制を構築した	自治協働課 教育指導課 産業観光課 人事課 人権推進課

推進項目3 DVの防止及びその被害者等の支援

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
40	DV被害者に対する相談、安全の確保、自立支援の体制の充実	相談者の安全確保に努め、必要な支援を行った	人権推進課 その他関係課
41	DVによる悪影響を受けた子ども(児童虐待)に対する支援の体制の充実	関係機関と連携し要保護児童対策地域協議会を中心に支援できる体制を整備した	教育指導課 子ども子育て課 人権推進課
42	DVの防止及び被害者等の支援のための関係機関との連携の充実	DV被害者等支援連絡会議(書面)を実施し、連携事案に対しては適切に対応した	人権推進課 DV被害者等支援連絡会議構成課

—課題・今後の取組み—

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い閉塞感も相まって、女性に対する暴力の助長が懸念される中、暴力の防止と根絶に向けて、市民の意識啓発を図るとともに、DV被害者に対して適切に対応するために相談窓口の周知と関係機関との連携強化に向けた取組を推進する。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針4 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進

推進項目1 地域の国際化に対応した男女共同参画の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
43	男女共同参画に関する国際的な情報の提供	国際交流協会と連携し、情報提供を行った	文化・スポーツ振興課 人権推進課
44	多文化共生の促進と在住外国人との交流や連携	河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会と連携しながら、事業を進めた	文化・スポーツ振興課

—課題・今後の取組み—

河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会など関係機関と連携し、多文化共生の取組みを進める。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

指標	現状値	目標値 (R9年度)
「男女共同参画社会」という用語の認知度（注3）	女性 50.1% 男性 62.0%	男女とも100%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきある」という考え方に否定的な人の割合（注3）	女性 76.2% 男性 71.2%	男女とも80%
社会全体で見たとき男女の地位が平等であると思う人の割合（注3）	女性 12.6% 男性 20.0%	男女とも40%
学校教育の場が平等であると思う人の割合（注3）	女性 44.1% 男性 48.9%	男女とも80%

（注3）男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度実施）

基本方針1 男女共同参画についての意識啓発と理解促進

推進項目1 慣行の見直しと男女共同参画に向けての意識啓発の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
45	様々な機会・媒体を通じての意識啓発の推進	展示やパープル・ライトアップなど啓発事業で広く啓発を進めた	人権推進課
46	市職員・教職員の意識改革の推進	職員研修、他機関主催の研修の参加を促し、固定的役割分担意識の解消等の意識改革を進めた	人事課 教育指導課 人権推進課 関係課

推進項目2 職場、地域、家庭における男女共同参画への理解の促進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
47	あらゆる世代や立場の市民を対象とした男女共同参画への理解の促進	展示やパープル・ライトアップなど啓発事業で広く啓発を進めた	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

固定的な性別役割分担に捉われず、人権尊重の理念に基づく男女共同参画についての意識醸成とともに、コロナ下において顕在化した様々な課題に対応した取組を推進する。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本方針2 男女の人権を尊重した表現の推進

推進項目1 男女の人権を尊重した表現の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	主な関係課
48	メディアにおける性差別表現の配慮	男女共同参画の視点を踏まえ男女の人権を尊重した表現になるよう配慮し、配布物やホームページなどを発信した	人権推進課 関係課
49	社会的性別(ジェンダー)の視点でメディアに対応する意識・能力の養成	メディアリテラシーに関する情報を提供し意識啓発に努めた ジェンダー平等をテーマにした職員研修を実施した	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

男女の固定的な性別役割分担意識に捉われない男女共同参画の視点から、さまざまな情報を読み解く能力(メディアリテラシー)の必要性を理解しその向上に努め、SNS等情報発信する場合は、人権を尊重した表現に努める。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本方針3 男女平等意識を育てる教育・学習の推進

推進項目1 保育所・認定こども園、幼稚園、学校教育における男女平等教育の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
50 乳幼児から中学生までの男女平等観を育成する指導の推進	乳幼児期からの男女平等観の育成に配慮した保育を実施した市内の小中学校では男女混合名簿を使用し授業や学校生活で平等意識を育む取組みを行った	子ども子育て課 教育指導課
51 保護者への男女共同参画に関する啓発の推進	子どもだけでなく保護者にも啓発するため配布文書の表現に配慮するなど機会を捉え、男女共同参画の啓発につなげるよう努めた家庭教育講座や親楽習を実施し啓発を進めた	子ども子育て課 教育指導課 文化・スポーツ振興課 人権推進課
52 多様な性を尊重し、女性に対する暴力の発生を防ぐ教育や指導の推進	人権教育の中で大阪府作成資料をもとに学習の機会を設けた	教育指導課
53 男女平等意識に基づいた生徒指導・進路指導の推進	固定的性差観に影響されないように指導した	教育指導課

推進項目2 学校運営における男女共同参画の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
54 教育活動・校務分掌を男女の教職員が平等に担う体制の推進	性別に関係なく個人の特性と能力に応じ協働して分担した	教育指導課
55 教職員の男女共同参画意識の徹底	研修会を実施して意識の醸成を図った	教育指導課

推進項目3 男女の自立と平等を目指す生涯学習の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	主な関係課
56 男女共同参画を促すための様々な分野での生涯学習の推進	それぞれの分野で啓発事業を実施したが、新型コロナの影響で例年どおりの人を集めての事業は実施できなかった	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

子どもの発達段階に応じ、性別にかかわらず一人一人の固定と能力を大切にすることができるよう、学校、家庭、地域の幅広い世代の男女共同参画意識の醸成を図る。

河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン
 (女性活躍推進法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表)

項目	H30年度			R元年度			R2年度			R3年度			R4年度			
採用した職員に占める女性職員の割合 【職員】(教育公務員を除く)	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	
	6人	9人	40.0%	1人	15人	6.3%	4人	11人	26.7%	16人	20人	44.4%				
採用した職員に占める女性職員の割合 【臨時的任用職員】	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	
	422人	55人	88.5%	441人	57人	88.6%	421人	69人	85.9%	453人	64人	87.6%				
平均した継続勤務年数の男女差異	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
	15.3年	19.2年	15.1年	18.4年	15.3年	19.2年	16.2年	17.9年	15.5年	16.9年						
離職率の男女の差異	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
	4.0%	0.7%	2.4%	0.9%	2.5%	1.3%	0.6%	1.6%								
男女別の育児休業取得率	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
	100%	6.3%	100%	5.6%	100%	26.3%	100%	26.30%								
男性職員の配偶者出産休暇の取得率	56.3%			72.2%			73.7%			84.2%						
職員一人当たりの超過勤務時間 【消防職員以外】	8.4時間			7.5時間			7.6時間			7.6時間						
職員一人当たりの超過勤務時間 【消防職員】	8.7時間			7.5時間			4.6時間			5.5時間						
管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性職員の割合【消防職員以外】	9.9%			13.7%			10.1%			8.7%			14.1%			
管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性職員の割合【消防職員】	0%			0%			0%			0%			0%			
各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【消防職員以外】	部長級	10.5%			10.0%			11.8%			11.8%			10.5%		
	副理事級	0%			0%			0%			0%			0%		
	課長級	9.6%			15.0%			9.6%			7.7%			15.4%		
	課長補佐級	25.0%			21.1%			26.7%			35.5%			35.8%		
	係長級	38.2%			39.3%			40.4%			37.1%			32.8%		
	副主査級	38.8%			39.0%			35.7%			37.7%			54.0%		
	一般	47.0%			42.4%			42.2%			52.9%			45.2%		
各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【消防職員】	部長級	0%			0%			0%			0%			0%		
	副理事級	0%			0%			0%			0%			0%		
	課長級	0%			0%			0%			0%			0%		
	課長補佐級	0%			0%			0%			0%			0%		
	係長級	0%			0%			0%			0%			0%		
	副主査級	0%			0%			0%			7.1%			8.3%		
	一般	8.7%			4.0%			4.0%			0%			3.0%		